

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会 (平成16年度第1回委員会) 議事概要

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会の平成16年度第1回委員会が、去る11月1日、日本環境安全事業株式会社本社において開催されましたので、議事の概要についてお知らせいたします。

(参 考)

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年法律第127号)の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。

同委員会の任務は、下記のとおりです。

当社が発注したPCB廃棄物処理事業に係る工事に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。

当該工事の中から委員会が無作為に抽出した工事について、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯または指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合に、当会社の社長に対して意見の具申を行うこと。

公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

問い合わせ先

東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル3号館4F
日本環境安全事業株式会社管理部
入札監視委員会事務局

契約・購買課長 斎藤 章
TEL 03-5765-1915

日本環境安全事業株式会社入札監視委員会
(平成16年度第1回委員会) 議事概要

開催日及び場所	平成16年11月1日(月) 日本環境安全事業(株)第一会議室	
委員	委員長 安原 正 (株)サンシャインシティ代表取締役会長) 委員 菅野 雄 (流通経済大学法学部教授) 藤原 正弘 ((財)水道技術研究センター理事長)	
審議対象期間	平成16年1月1日～平成16年6月30日	
抽出案件	総件数 7件	(備考)
一般競争	1件	
公募型指名競争入札	0件	
指名競争	1件	
随意契約	5件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

問い合わせ先

東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル4F

日本環境安全事業株式会社管理部

契約・購買課長 斎藤 章

TEL 03-5765-1915

別紙

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答</p>	<p>1. 今期の発注について 入札方式別発注工事のうち、随意契約（継続契約）分については、特殊法人から株式会社に変わったことによる契約の継続を意味するのか。</p> <p>2. 一般競争入札 【東京PCB廃棄物処理施設新築工事】 VE方式はどの工事にも採用しているのか。</p> <p>入札後契約前VE方式は、工法を変えるとかしないと採用しないのか。</p>	<p>PCB廃棄物処理施設については特殊技術を採用する必要があり、設計施工一括発注による業者との契約を行うこととしている。</p> <p>契約にあたっては、当初の段階で、プラントの性能に関するもののほか、施設建設費用からランニングコストまで含めたトータルコストにより比較を行い、価格の安いところに発注している。当事業は1年で終わることはなく、設計も含めて長期の工事になるため、最初の年度に入札を行った以降、各年度に継続契約を締結している。従って、特殊法人から特殊会社に変更されたから継続契約としている意味ではない。</p> <p>契約後VEは全ての一般競争入札で採用（試行）しているが、入札後契約前VE方式は今回が初めてである。</p> <p>説明資料P19～20（要旨：技術提案の範囲は、工期や工事も目的物の変更を伴わないもので、施工方法や工事材料等に係る変更により工事コストの縮減を伴うものとしている。）のとおりであり、短期間で検討可能な範囲に限定している。</p>

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答</p>	<p>VEとして出された技術提案は、委員会を設置して審議するのか。</p> <p>入札の応募企業数6社は少ない気がする。地域要件などがあるのか。</p> <p>客観点数1200点以上というのが条件となっているため応募数が少なかったのではないのか。</p> <p>3. 指名競争入札 【北九州PCB廃棄物処理施設(第1期)屋外施設工事】 対象工事のランクはCランクだが、指名はCランクの他にDランクまで広げた理由は。</p> <p>12社指名とのことであるが、12社の理由は。</p> <p>この工事ではVEの技術提案は求めているのか</p>	<p>VE提案の内容を取り纏めたいうえで、常設の契約審議委員会で採否を決定している。</p> <p>地域要件はない。 なお本工事対象はPCB処理を行う建物のため、密閉性等かなり高いレベルの建物性能を要求していることが原因かも知れない。</p> <p>建築工事で客観点数1200点以上の企業はAランクに相当し、約100社程度あり、発注説明書は約20社が購入している。応募者が6社と少ない理由は不明である。</p> <p>対象企業数が少ない場合は下位のランクからも指名することができる内部規程がある。 今回はCランクが10社しかいないため、Dランクからも拾った。</p> <p>内部規程により指名競争入札の場合は10～13社程度となっている。</p> <p>対象工事は指名競争入札であり発注額も小さく、工事内容も一般的な工事であるため、VEの対象としていない。</p>